

## 第14回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成20年5月22日(木)  
午前10時から正午
- 3 場所 第3庁舎15階 第2会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 後藤委員、酒井委員、澤井委員、新藤委員、野畑委員、林委員、  
前田委員、渡辺委員  
欠席委員：垣内委員、寺尾委員
  - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱館主幹、服部主査、植村職員
- 5 議題
  - (1) 文化芸術振興会議の実務について
  - (2) 文化アセスメントについて
  - (3) サイトイメージについて
  - (4) 今後のスケジュールについて
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【審議内容】

- 議長 文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）の実務について説明をお願いしたい。
- 事務局 第13回の会議で、平成20年度以降の振興会議の審議のあり方について提案し、その後、正副会長と検討した。文化芸術振興条例（以下「条例」という。）上、文化政策について審議することは、文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）を策定するとき又は市長の諮問を受けたとき以外には困難である。諮問までは至らない事項については、議題資料1～2その他の報告事項にあるように、事務局から振興計画に関わる事業の報告とし、それについて意見を出していただくというかたちにしたい。審議する内容は、人材育成・文化創造に関することや振興計画第4章にある文化環境の整備等について、事務局が庁内関係部局と調整した結果について振興会議に報告することが考えられる。
- 議長 振興会議として、文化アセスメントは条例に定められており、今後試行を経て実施することになる。事務局の提案は、文化アセスメント以外の事項についても審議してほしいということである。振興会議の任期は3年で、今年の9月末で終

了する。第2期の委員の委嘱に際し、条例第8条に基づき市長から諮問した方がよいのではないか。

事務局 第2期では、振興会議での審議について、諮問というかたちになるかどうかわからないが、何らかの手续が必要であると考ええる。

委員 アワードについては答申の際に検討が必要な事項としており、第1期中は報告事項として進め、第2期には多少明確にしてもらう方がよい。

議長 答申の中で、「その他検討が必要な事項」として、アワードのほか基金や文化芸術関係施設について挙げている。文化アセスメントの審議を優先的に進め、それと並行して検討する。文化アセスメントを進める中で、制度等についてさまざまな意見が出され、関連事項として審議できる。

事務局 文化アセスメントでは、事業を展開する上で工夫すべきことについても提言される。事業によっては人材に関することやボランティア、表彰制度にも関連し、振興計画の進捗を図る上でも、文化アセスメント以外についても議論が必要である。

委員 文化アセスメントはプロジェクトベースで考えていくが、文化施設の運営等についても実施することが重要ではないか。市民ミュージアムに評価委員会が設置され、今回委員に就任したが、市の施設であり、文化アセスメントの対象とする必要があるのではないか。

事務局 市民ミュージアムがどのような評価を行うのか見る必要がある。

議長 その評価は行政評価とは異なるのか。

委員 施設の職員が自己評価を行い、外部委員も同じように客観的な評価を実施するものであり、行政が第三者機関を設置して評価を行うものとは異なっている。

議長 市民ミュージアムからすると、行政評価を受け、自己評価も実施し、さらに、文化アセスメントも行われると、3重に評価されることになる。

委員 行政評価は、採算性などを機械的に見ることになると思うが、文化アセスメントは、長期的な視野に立った芸術のメリットなど、文化芸術の視点から行うポジティブな評価になる。

事務局 施設の評価については進捗状況を見るということで、文化アセスメントはプロジェクトベースで進めていきたい。

議長 振興会議の審議については、文化アセスメントの実施と振興計画の推進に関して、随時議論していくということでどうか。次に、議題2の文化アセスメントについて、資料の説明をお願いしたい。

事務局 議題資料2の文化アセスメント(案)は、前回会議の中で提案された点等について訂正した。議題資料3の文化アセスメントの試行について説明する。文化芸術関係事業調書は、各事業課が記入し、振興会議が文化アセスメントの対象を判断するための材料である。今回、試行の対象として、市民文化活動支援事業及び音楽文化振興事業について作成した。対象となる事業は、いくつかの事業・取組で構成されている。例えば、市民文化活動支援事業については、市民文化振興事業、川崎市文化賞等贈呈事業及び川崎郷土・市民劇事業の3つで構成され、さらに、市民文化振興事業にはかわさき市美術展、川崎市民第九コンサート及び市民コンサートの3つの取組がある。今回材料とした2つの対象事業の主な取組の内

容について、調査・評価シートを作成した。

振興計画に記載されている116の事業が、文化芸術関係事業調書の②にあたり、その中にいくつかの取組がある。116事業のすべてについてアセスメントを行うのではなく、特に重要だと思われる事業をいくつか選択し、それぞれの取組を評価する。今年度は試行として、個々の取組の評価を実施しながら、最終的には事業の総合的な評価を行っていく。

議長 事務局の案では試行にあたり2つの事業を選んでいる。継続している取組について評価を実施する。

委員 今回試行とした「かわさき市美術展」は、プロにとって出展の魅力が少なく、アマチュアが中心となっている。取組の目的を絞る必要があるのではないか。また、開催場所の周知が図られていないという問題もあり、周知方法をもっと市には考える必要がある。

事務局 そのような御意見も含めて、評価をしていただきたい。

議長 今回は全体像を把握し、今後詳細について審議を進める。

委員 記載例の文化賞等贈呈事業について、文化賞以外にさまざまな分野の賞があるが、社会功労賞等も含めて評価を実施するのか。

事務局 評価の実施については、文化賞の部分だけを取り出すことも想定される。また、このように多分野にわたる賞をひとつの事業として実施している点について評価することも可能である。

委員 功績者に対する賞という意味合いが強く、30～40歳代の方が受賞していないという問題がある。

委員 功績者の表彰と新進芸術家の育成の両方を目的とするのは難しいのではないか。

議長 文化アセスメントを実施しながら、表彰制度のあり方についても議論しなければならない。

委員 輝かしい功績をあげているプロジェクトだけではなく、かつてはよかったが今では問題を抱えているような事業についても、文化アセスメントを実施していくことが必要である。予算への影響や市民の注目などの効果があるのではないか。

委員 116事業の中から文化アセスメントの対象を選ぶのは誰か。

事務局 事務局が一覧表を提示して、その中から振興会議が選ぶ。対象とした事業については、事務局から詳細な資料を提示する。

委員 マニュアルは確定版か。

事務局 これは案であり、今年度はこの案に基づいて試行を実施し、問題があれば修正を加え、精度を高めていく。

委員 マニュアル12ページの2 評価の方向性 ⑤育成・支援については、市民の「鑑賞機会」に限定しない方がよいのではないか。

事務局 評価の視点等については、今後深めていく必要があるため、御意見いただきたい。

議長 このマニュアル案で試行をスタートし、試行後に表現について整理する。今後は、部会で2つの事業を整理し、調査・評価シートの案を作成し、次の会議で審議する。次に、議題資料5について、説明をお願いしたい。

事務局 議題資料5のサイトイメージ図(案)について説明する。文化資源については、

情報発信を振興計画上で文化環境の基盤のひとつとしている。まず、議題資料5の2が、現在の市民文化室のホームページである。市のホームページからは開きにくいものになっている。さらに、内容が分類されておらず、情報が探しにくい状態である。そこで、情報を整理し、幅広い情報の掲載を行っていききたい。議題資料5の3のように、3年間で情報発信の取組を進めていく。今年度は平成19年度に実施した人材や行事などの文化資源に関する基礎調査を踏まえ、ホームページを整備する。ただし、人材については個人情報保護が必要であり、掲載方法について検討する。平成21年度には、情報を発信するだけでなく、双方向的に市民からの情報も収集することが可能かどうか検討していく。平成22年度には、最終的に方向性を固めた上で、実際の稼働に向けてスタートする。

委員 昨年、かわさき市美術展がなかなか検索できなかった。イベント名ですぐに検索できるようにしてほしい。

事務局 今後は、市民文化室のページから文化財団の事業をすぐに検索でき、事業の概要が見られるようにしたい。

委員 文化イベントのスケジュールはどのように検索できるのか。

事務局 月ごとのイベント表はあるが、各部署が独立して管理しているため、文化イベントもいくつかのページで重複している可能性がある。

委員 整合性をとる必要がある。どの部署にせよきちんとしたものを更新してほしい。外国の自治体のホームページは、イベントに関連して空港との交通手段、ホテル、レストラン等のありとあらゆる情報がみられるようになっている。そのような視点が必要である。例えば、施設のページからその施設に関する多くの情報を見られるようにするなど。

議長 まず、今年度は窓口部分をわかりやすくし、来年度以降、改善し充実していけばよいのではないかと。最後に、今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。

事務局 6月に部会を開催し、文化アセスメントの内容について詰めた上で、7月に全体会議を開く。また、昨年オープンした川崎市アートセンターの見学を考えている。9月末で第1期振興会議委員の任期が終了するため、現在、任免について事務を進めている。10月に第2期振興会議を開催し、部会を経て12月の振興会議までに文化アセスメントの実施について確定させたい。1月以降は、会長と相談し、審議が必要であれば会議を開催していく。

議長 第1期振興会議は、7月の会議で文化アセスメントの方法に目安をつけ任期を終了する。第2期では、本格的な実施に向けた準備と実施検証を行い、文化アセスメントのマニュアルを確定していく。また、7月から8月にはミュージアのイベントも多くあり、委員も見てほしい。

(会議終了)